

# 「がくと塾」

利用料  
無料

## 利用者募集!



本事業では、学習習慣や基礎学力の定着、高校受験に向けた学習指導を行います。また、進路や勉強に関する相談等にも応じます。

### 対象者

市内在住の被保護世帯、又は準要保護世帯（就学援助又は児童扶養手当受給世帯等）で、**令和8年4月からの学年**において次のいずれかに該当する方

1. 小学6年生から18歳までの高校受験、高校等の卒業を目指す方
2. 18歳以上20歳未満の中途退学、未進学又は留年等の事情を抱える方

※2の方については、1の方で定員を充足しない場合に当該事業を利用することができます。

### 支援内容

	教室型学習支援	通信添削型学習支援	オンライン型学習支援
定員	35名	5名	10名※中学3年生対象
開催期間	令和8年4月～令和9年3月		令和8年10月～令和9年3月
回数	全40回	全20回	全20回
実施内容	会場を用いた対面指導による学習支援	定期的な問題用紙の送付等による通信添削指導を用いた学習支援	オンライン上での集団塾形式による受験対策に特化した学習支援
場所	郡山市総合福祉センター	自宅	
費用	無料		

### 申込期間

令和8年3月9日（月）～令和8年4月6日（月）

※応募多数の場合は選考となります。

**申込方法などの詳細は、裏面をご確認ください**



問合せ先

郡山市 保健福祉総務課 福祉協奏係

住所：郡山市朝日一丁目23番7号 本庁舎1階

電話：024-924-3822 ※土・日・祝日を除く



【市ウェブサイト】

## 申込から利用開始までの流れ

1

### オンラインもしくは窓口にて利用申込

#### ① 郡山市オンライン申請サービスによる申請

- ・右記QRコードから申請できます。（郡山市オンライン申請サービスの利用者登録が必要になります。）



#### ② 所定の「申込書」及び「同意書」を記入の上、保健福祉総務課窓口へ提出

- ・受付時間 平日8:30～17:15
- ・申込書は窓口で配付しているほか、郡山市ウェブサイトにも掲出しています。

※(①②共通) 準要保護世帯の方は、添付書類として児童扶養手当証書の写し又は就学援助認定通知書の写し等が必要になります。

※ひとり親家庭等こどもの生活・学習支援事業（学習支援員派遣型）と併用して利用することはできません。（第2希望として同時申込みは可能です。）

**【申込期間】** 令和8年3月9日（月）～令和8年4月6日（月）

2

### 利用決定のお知らせ

- ・利用可否について、郵送で通知します。（4月中旬予定）
- ・応募多数の場合は選考となります。
- ・定員に満たない場合は、締切後、先着順で受付となります。



3

### 学習支援開始

- ・支援開始にあたり、お子さんの現在の状況等を把握するため、保護者、お子さん、学習支援員の3者で希望に応じて面談を行います。（面談方法：対面、オンライン）

## 支援内容について（補足）

### 教室型学習支援

- ・原則土曜日（13:30～15:30）に開催します。
- ・日程は、会場の都合により変更になる場合があります。



### 通信添削型学習支援

【市ウェブサイト】

- ・課題の返送スケジュールは、利用者の進捗状況に合わせて調整します。

### オンライン型学習支援

- ・原則水曜日（17:00～19:00）に開催します。※長期休暇中はその他開催日あり。
- ・日程は、変更になる場合があります。
- ・Web会議システムのZoomアプリを使用します。
- ・状況に応じてタブレット端末の貸出しを行います。（要相談）
- ・事業実施時は、出席確認等のため、カメラオンの状態でご参加いただきます。

**【日程等の詳細は、市ウェブサイトをご確認ください。】**